

政策動向 4

文科省 私立大学等改革総合支援事業
 地域連携を支援
 私立大学ならではの

再編された同事業で、地域連携がどのように位置付けられているのかをひもとく。

私立大学等改革総合支援事業の再編まとめ

| 年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------|--|---|
| タイプ1 | 教育の質的転換 全学的な体制での教育の質的向上に向けた取り組みを支援 〈選定予定数〉200校程度(142/420) | 特色ある教育の展開 学修成果の可視化に基づく教育方法の改善や文理横断的な教育プログラムの開発、教育の質向上に向けた特色ある教授・学習方法の展開を通じた教育機能の強化を促進 〈選定予定数・金額〉180校程度・1000万円程度/校 |
| タイプ2 | 産業界との連携 産業界と連携した高度な教育研究支援○教育面を含む産学連携体制の構築○複数企業との長期インターンシップ○実用化、事業化をめざした取り組み○共同研究、受託研究等 〈選定予定数〉50校程度(47/100) | 特色ある高度な研究の展開 社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究や他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進 〈選定予定数・金額〉50校程度・2000万円程度/校 |
| タイプ3 | 他大学等との広域・分野連携 国内の他の地域の大学等と連携した高度な教育研究支援○特定分野の教育プログラム、教材の共同開発○共同研究の実施○学生の受け入れ、派遣等 〈選定予定数〉50校程度(27/91) | 地域社会への貢献 ○地域と連携した教育課程の編成や地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取り組みを支援○大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援 〈選定予定数・金額〉150校程度[20~40グループ含む]・1000万円程度/校 |
| タイプ4 | グローバル化 国際環境整備、地域の国際化等、多様なグローバル化を支援○実践的な語学教育○外国人教員・学生の比率○地域のグローバル化への貢献等 ※必須要件：国際化推進に関するビジョン・方針の策定 〈選定予定数〉80校程度(78/150) | 社会実装の推進 産学連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取り組みを支援 〈選定予定数・金額〉100校程度・1000万円程度/校 |
| タイプ5 | プラットフォーム形成 各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援○複数校の申請に基づき選定○スタートアップ型(体制の整備状況を評価)と発展型(中長期計画の実施状況を評価)の2層で支援 〈選定予定数〉20~40グループ(23/39) | |

*選定予定数の()内は、実際の選定数/申請数 *文科科学省資料を基に編集部で作成

地域プラットフォームは1大学でも採択対象に

私立大学にとっては関心の高い私立大学等改革総合支援事業。2019年度は、*1「骨太の方針2018」に示された「人材育成の3つの観点」(世界を牽引する人材、高度な教養と専門性を備えた人材、具体的な職業やスキルを意図した高い実務能力を備えた人材)を踏まえつつ、5タイプから4タイプに再編された。新たな枠組みのうち、タイプ3は地域連携に、タイプ4は産学連携に特に関わりが深い。

タイプ別に変更ポイントを見ていこう。タイプ1「特色ある教育の展開」は、2018年度のタイプ1「教育の質的転換」に対応したもので、すでに2018年度から、一部の基礎的な取り組みに該当する項目が一般補助の「教育の質の指標」に移行している。尖った取り組みを拾って特色化を促し、画一的な構造を変えるべく、採択数は2018年度より絞られる。タイプ2「特色ある高度な研究の展開」は高度な研究を基軸とした特色化・機能強化に取り組む大学を支援するものだが、科研費と異なり、個別の研究の成果を問うものではないことに留意すること

が必要だ。タイプ3「地域社会への貢献」の支援の対象は、教育や研究を通じて地域を盛り立てる取り組みだ。「地域」は大学近辺に限定されず、遠方の地域との連携も対象となる。これまでは他大学等と連携したプラットフォームに参画していることが採択の条件だったが、新しい枠組みでは単独の大学による取り組みも支援対象となる点が大きな変更点といえる。

タイプ4「社会実装の推進」は、2018年度のタイプ2「産業界との連携」の要素を引き継いでいる。主に企業との共同研究などが想定されつつも、社会全般での知識・技術の応用例が許容される見込みだ。一方で「教育面を含む」インターンシップ」といった言葉は削られており、純粹な教育目的の取り組みは対象外になりそうだ。なお「グローバル化」については、「すでにどの大学も当たり前に取り組むべきテーマ」との考えから、支援事業の対象外となった。また今回、特別補助である改革総合支援事業の再編と併せて、経常費補助における一般補助の割合が約1%上げられている。改革総合支援事業は、あくまで「オープン」的な支援。まずは本筋の一般補助にしっかり取り組みたい。

*1 2018年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」

文科省に聞く!

私立大学の経営にとっての地域連携とは?



文科科学省 高等教育局視学官(併)私学部私学助成課長補佐・専門官 児玉大輔

こたまだいすけ ●1999年入省後、官房総務課、生涯学習政策局、高等教育局、初等中等教育局での勤務を経験して2009年より埼玉県教育局に出向、義務教育指導課長などを歴任。その後、高等教育局勤務を経て2014年9月から在インド日本大使館に教育担当官として勤務し、2018年4月より現職。

元にこだわる必要はなく、学生を育ててくれる住民や社会人がいるところ、お互いお互いを大切にできる地域を探す必要があるでしょう。地方大学というアイデンティティは大事ですが、地方にあるだけの大学では意味がありません。自学にとっての「地域」はどこなのか、立地や行政区分にこだわらず、地域連携のあり方を見直す機会となれば幸いです。

—2018年のタイプ5「プラットフォーム形成」と2019年のタイプ3の「地域社会への貢献」の違いは?

以前のパターンだと地方創生はプラットフォームありきだと受け止められてしまっていた反省があります。参加大学がそれぞれの力を発揮し、補い合える関係を想定していたのですが。

今回は、単一の大学でも申請できるようにしました。中でも県庁所在地ではない場所にある私立大学は、多くの場合その地域における最高学府であるはず。そうした大学が地域をリードしやすくなりたいという思いがあります。

—タイプ4「社会実装の推進」の特徴は。

企業は極めてシビアなステークホルダーですが、地域産業に研究成果を生かせれば、地域のエンパワーメントにつながりやすいでしょう。地域の産業が抱える課題と、自学の得意分野のマッチングがカギだと言えます。

また、「社会実装」という言葉を使ったのは、「産学連携」というと理工系の学問のものと思われがちだからです。私たちは大学と社会との連携をより幅広くとらえているところであり、例えば自治体の統合が進んだ今、住民の地元意識をどのように再構築するか、といったテーマには社会科学系の力が欠かせないはず。

—今回の特別補助の見直しを通じて私立大学に伝えたいメッセージは?

全タイプを通して、地方に対する取り組みを厚くしているつもりです。特に中小規模の大学に励みにしてほしいとの意図を込めて、教員の人数など規模に比例した支援ではなく、取り組み自体への支援であるという面を強調した設計にしました。

2020年度からは高等教育の無償化も始まる見通しです。「人を育てる場」としての大学を起点に、これら改革総合支援事業が大学改革のドライブになればと思っています。

—地方私立大学の現状と課題をどのように受け止めているか。

少子化による学生募集への影響は大きな課題です。特に地方においては、地元の大学に魅力があれば進学したのにと考える層を取りこぼしていないか、いま一度確認する必要があります。多くの情報が流通している今、特色を上手にアピールしないと高校生や保護者、高校教員のアンテナには引っかかりません。

また地域によっては、たとえ地元の大学を出たとしても就職先は限定的であるため、就職の段階で都市部に出ていく、という現実があります。地元企業は高卒や専門学校卒者中心の採用で、それゆえ大卒者だと何ができるのか、がわからない状態なのでしょう。どれだけ地元経済界のニーズをつかんでいるか?が今後の地方私立大学にとっての課題だと思います。

—地方私立大学にとってこれからの地域連携に求められるものは?

人口減社会の中では、少ない人数で社会を支えていく必要があります。地域にとって大学は、若手人材の供給源です。「地域に根差す大学」をめざすのなら、学生を巻き込んだ継続的な取り組みが求められます。教員が自治体の審議会の委員を務める、単発の地域PJをやるだけでは、学生が地元で働き定着するサイクルを作ることには正直難しい。地域ぐるみで大学を卒業して10年後、20年後も地元で働いて生活できるような環境づくりが求められます。

在学生だけでなく、卒業生に対しても「面が見がいい大学」が期待されますし、その前提として、卒業生が卒業後はどこにいて何をしているのかを追跡し、分析する必要があります。

—2019年度のタイプ3「地域社会への貢献」に込めた意図は。

地方創生のプレーヤーとしての大学にとっては、「地域にどう使ってもらおうか?」がポイントです。しかし地域への一方的な献身ではなく、自学の強みを生かした、学生の教育・成長に寄与する貢献であってほしいですね。学生を巻き込んだ取り組み、さらに言えば学生の自立と生業の獲得につながるような汎用的な力が付く取り組みが望ましいと考えています。

それゆえ、連携先選びが重要で、そのための情報発信とマッチングが必要です。必ずしも地